



茨城県

令和3年度茨城県職員採用選考試験案内 【任期付職員（理学療法士、作業療法士）の募集】

令和3年6月28日
茨城県総務部人事課

- ◆ 受付期間 **令和3年6月28日（月）から令和3年7月21日（水）まで**
 - ◇ 郵送による申込の場合は、令和3年7月21日（水）消印有効となります。
 - ◇ 持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受付できませんので、注意してください。)
- ◆ 試験日 **令和3年8月22日（日）**
- ◆ 試験会場 **茨城県庁 11階 共用会議室（水戸市笠原町978番6）**

1 職種、採用予定人員等

職種	採用予定人員	任期（予定）	勤務場所	職務内容
理学療法士	2名	令和3年10月1日～	県立医療大学等	理学療法業務
作業療法士	2名	令和5年3月31日（1年6か月間）		作業療法業務

※ 「任期付職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条に基づき、任期を定めて採用される職員をいいます。

※ 給与、勤務時間、休暇制度等の勤務条件については、3ページをご覧ください。

※ 任期については、業務動向等により採用された日から3年を超えない範囲で延長することがあります。

2 受験資格

【理学療法士】 理学療法士の免許を有する人

【作業療法士】 作業療法士の免許を有する人

※ ただし、上記の資格に該当しても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 選考

- (1) 選考方法及び内容

項 目		内 容
第一次選考	経歴審査	提出された履歴書及び職務等経歴書に基づき、業務に関する専門的知識や経験などについて審査します。
第二次選考	口述試験 (個別面接)	主として人物についての評定を行います。
資 格 調 査		受験資格の有無等について調査します。

(2) 第二次選考（口述試験）の日時及び場所

ア 日 時：令和3年8月22日（日）

イ 場 所：茨城県庁 11階 共用会議室（水戸市笠原町978番6）

※ 時間及び場所の詳細は、第一次選考の合格通知においてお知らせします。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や、国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験者にお知らせします。

4 合格発表

(1) 第一次選考合格発表

令和3年8月5日（木）頃に、文書（郵送）で、受験者全員に合否を通知します。

(2) 最終合格発表

令和3年8月下旬頃に、文書（郵送）にて、第二次選考の受験者全員に合否を通知します。また、最終合格者には、採用内定者として必要な手続を併せて通知します。

5 受験手続

(1) 申込方法

申込先に、郵送又は直接持参により申し込んでください。

<申込先> 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部人事課 人事担当（7階） TEL：029-301-2278

※申込みは、郵送又は持参のいずれかの方法としますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込みをお願いします。

※郵送により申し込む場合は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」の手続をとってください。

(2) 受付期間

令和3年6月28日（月）から令和3年7月21日（水）まで

・郵送による申込の場合は、令和3年7月21日（水）消印有効です。

・持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は、取り扱いません。）

(3) 提出書類（県HPからダウンロードできます。http://www.pref.ibaraki.jp/）

① 任期付職員選考申込書（指定様式第1号）

- ② 履歴書（指定様式第2号）
- ③ 職務等経歴書（指定様式第3号）
- ④ 最終学歴の卒業証明書及び成績証明書
- ⑤ 採用職種に必要な各種免許の写し

（4）その他

受験票は発行いたしません。第二次選考（口述試験）の当日は、直接会場までお越しください。

6 給与、勤務時間、休暇制度等

（1）給与

- ・ 職員の給与に関する条例等に基づき、採用前の職歴、学歴等に応じて決定します。
（例）給与月額（令和3年4月1日現在）の例は、次のとおりです。
 - ・ 大学卒業後、直ちに採用の場合 223,342 円（地域手当 6%含む）
 - ・ 大学卒業後、理学療法士又は作業療法士としての職務経験5年の場合
256,096 円（地域手当 6%含む）
- ・ 上記のほか条例に基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当などが支給されます。
- ・ 条例改正により、上記の額が変更されることがあります。

（2）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの8時30分～17時15分（正午～13時まで休憩時間）で、週38時間45分勤務となります。（業務上の都合により、土曜日、日曜日、祝祭日勤務、時間外勤務もあります。）

（3）休暇制度

年次休暇は、1年につき20日間（10月1日採用の場合は、採用年のみ5日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）等があります。

（4）服務

任用期間中は、地方公務員として、地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。なお、現在お勤めになっている会社等は一度退職していただきますが、任期満了後に再び同じ会社等に復帰されることは差し支えありません。

（5）年金・健康保険

任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入することになります。

7 その他

日本国籍を有しない人は、採用時に当該職種に従事可能な在留資格がない場合には採用できません。

8 試験会場（県庁）への案内図



- 【バス】** 県庁直営のシャトルバスを運行
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】**
 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間/約10分

9 問い合わせ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
 電話：029-301-2278

【新型コロナウイルス感染症等への対応について】

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
 - ・ 試験当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
 - ・ 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるように服装には注意してください。
 - ・ 次に該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、欠席者向けの再試験は予定しておりませんので、試験当日までの感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。
 - ① 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - ② 保健所から新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③ ア 発熱、イ 軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、ウ 強いだるさ（倦怠感）、エ 息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- 今後、試験実施の変更がある場合には、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページに掲載しますので、試験前に必ず確認してください。
- 試験後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、速やかに茨城県人事課へ必ず連絡してください。